

インフルエンザ療養報告書 (社会福祉法人ありがとう)

インフルエンザは感染力の強い病気です。そのため、学校保健安全法施行規則第19条により出席停止期間が定められています。インフルエンザの診断を受けた場合は十分に療養し、回復してから登園するようお願いいたします。また、登園にあたっては、医師の指導のもと、保護者の方が「インフルエンザ療養報告書」に療養経過等を記入し、園へ提出してください。

1 発熱開始日・受診状況・診断結果 *表内の事項をご記入ください。

発熱開始日	受診状況	診断結果(いずれかに○)
月 日 ()	医療機関名: 医療機関受診日: 月 日 ()	A型 ・ B型 ・ 型不明

2 発症・解熱の経過 *表内の太枠をご記入ください。体温は一日のうち一番高い体温を記入してください。

月 日		/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
体 温		°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	
発症から		0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	
AからEいずれかに○	A	発症後1日目に解熱した場合	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目	発症後5日目				
			出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登園可能			
	B	発症後2日目に解熱した場合	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目				
			出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登園可能		
	C	発症後3日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登園可能		
	D	発症後4日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目		
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登園可能	
	E	発症後5日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目	
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登園可能

3 その他の症状 *「はい」「いいえ」のいずれかに○。「いいえ」がある場合は登園できません。

咳はひどくない	はい ・ いいえ
食欲はある	はい ・ いいえ
1日中起き上がっていてもつらくない	はい ・ いいえ

4 療養報告 *__をご記入ください。

インフルエンザの診断を受け療養したところ症状が軽快し、上記2・3にある出席停止期間の基準をすべて満たす状態に回復しました。よって、本日 ____年 ____月 ____日より登園します。

組 園児氏名 _____

日中連絡先 _____

保護者氏名 _____

印 _____